

## 無災害記録証 授与事業場

令和2年2月1日現在

授与年度		授与事業場名		
		無災害記録証の種類	記録時間	樹立月日
令和元	1	<b>株式会社 SUMCO 生産本部九州事業所（久原）</b>		
		第一種	700万時間	令和元年9月5日
平成30	1	<b>株式会社 SUMCO 九州事業所 佐賀工場</b>		
		第三種	1,580万時間	平成31年2月20日
平成29	1	<b>トヨタ紡織九州株式会社</b>		
		第一種	390万時間	平成29年5月11日
	2	<b>株式会社ブリヂストン 佐賀工場</b>		
		第三種	610万時間	平成29年3月15日
平成28	2	<b>テラル多久株式会社</b>		
		第二種	470万時間	平成28年7月21日
	1	<b>株式会社アトックス玄海事業所</b>		
		第二種	200万時間	平成27年11月10日
平成27	1	<b>株式会社 ブリヂストン 佐賀工場</b>		
		第二種	410万時間	平成27年5月2日
	2	<b>株式会社 SUMCO 生産本部九州事業所（長浜）</b>		
		第二種	1,050万時間	平成27年6月22日

「無災害記録証」授与制度は、無災害記録証授与内規（昭和27年10月18日付け労働省基発第732号の2）に基づき、業種及び労働者数に応じて、一定の期間（延べ労働時間〔全労働者の全労働時間数〕）において、業務上の災害（この災害は、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であっても労働基準法施行規則別表第2身体障害等級表に掲げる身体障害を伴う災害です。ただし、出張等で一般公衆の用に併せられる公共機関を利用中に発生したものを除きます。）を発生させなかった事業場に授与されます。

また、無災害記録は、第一種から第五種までの5段階あります。